

## 消費者行政のうごき

### ● 消費生活相談窓口のお知らせ

#### (1) 消費生活や契約に関する相談

|  |   |
|--|---|
| 国民生活センター「震災に関する悪質商法 110 番」<br>(毎日 10:00~16:00)<br>☎ 0120-214-888 | 宮城県消費生活センター<br>(平日 9:00~17:00/土・日 9:00~16:00)<br>☎ 022-261-5161 |
|--|---|

※訪問販売などのクーリング・オフ(無条件解約)の期間は 8 日間です。

#### (2) 震災のため変更のある相談窓口

|                                |   |  |        |
|--------------------------------|---|--|--------|
| 【仙台】 仙台市消費生活センター               | ⇒ | ☎ 022-214-6141                         | 電話のみ受付 |
| 【石巻】 東部地方振興事務所 県民サービスセンター      | ⇒ | JA いしのまき 営農経済センター<br>(住所:石巻市蛇田新沼田 187) | 来所のみ受付 |
| 【気仙沼】<br>気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター | ⇒ | 気仙沼保健福祉事務所<br>(住所:気仙沼市東新城 3 丁目 3-3)    | 来所のみ受付 |

#### 震災後「国民生活センター」に寄せられた相談事例

##### 悪質商法・義援金詐欺に注意！

- インターネット通販でミネラルウォーターを注文したが、申し込み時の画面に表示されていた業者の住所と発送業者の住所が違うことが後日わかった。不審に思い、電話で解約を申し出ようとしたが、「震災の影響で電話の受付はしていない」と録音が流れるだけで連絡が取れず、メールでの申し出には返信がない。
- インターネット通販で、放射能を除去するという飲み薬液とサプリメントを申し込み、代金を振り込んだが、商品が届かない。
- 町会の世話役の名前を出しながら「義援金を集めている」と言う人が家に来て、断ったのに「Aさんは10万円、Bさんは100万円出した」などと言って、なかなか帰ってくれなかった。その後、外で待っていた仲間と「うまくいかない」などと話していた。詐欺ではないか。

##### 震災に乗じた迷惑メールにご注意！

- 大きな余震があった後、「地震関連情報」とのタイトルのメールが届いた。クリックしたら、出会い系サイトに登録され、法外な金額を請求された。
- 地震の発生後、迷惑メールが毎日のように携帯電話に届き、困っている。「被災地に寄付してくれた人にお礼のメールを送ってほしい」という内容で、ログイン用のアドレス(URL)を添付したメールや、「病気になった場合、950万円受け取れるのでメールを送ってほしい」と返信を促すメールである。まさに被災した地域に住んでいるので、すごく不安である。

悪質商法等にかかわらず、生活の中で不安な点・疑問に思うことなどがあれば、上記の相談窓口にご相談しましょう！

